

令和5年度一般会計補正予算(第5号)

補正予算規模一般会計: 5億 8,646 万6千円

本補正予算では、法改正により、戸籍、住民票、マイナンバーカード等の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されることから、それに対応できるよう戸籍情報システム等を改修します。

また、令和6年4月からの本市単独での介護保険事業の実施に向け、介護保険システムの改修、ネットワーク設定等が必要となることから、これらに係る経費を介護保険特別会計に繰り出すほか、医療費の増加に伴い、予算が不足する医療助成費を増額するなど、各種事業に必要な経費を措置します。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第5号)	70,208,578	586,466	70,795,044

【2】 一般会計補正予算(第5号)の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 地方交付税		8,973,949	330,572	9,304,521
	1 地方交付税	8,973,949	330,572	9,304,521
2 国庫支出金		20,141,003	16,335	20,157,338
	1 国庫補助金	4,433,565	16,335	4,449,900
3 府支出金		5,838,026	29,467	5,867,493
	1 府補助金	1,083,876	29,467	1,113,343
4 繰越金		1	210,092	210,093
	1 繰越金	1	210,092	210,093
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		35,255,599	—	35,255,599
歳 入 合 計		70,208,578	586,466	70,795,044

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		5,954,864	403,695	6,358,559
	1 総務管理費	4,648,957	390,000	5,038,957
	2 戸籍住民基本台帳費	605,861	13,695	619,556
2 民生費		40,536,612	177,271	40,713,883
	1 社会福祉費	16,627,879	34,779	16,662,658
	2 児童福祉費	13,579,018	142,492	13,721,510
3 土木費		5,187,115	5,500	5,192,615
	1 都市計画費	3,823,654	5,500	3,829,154
補正されなかった款に係る額		18,529,987	—	18,529,987
歳出合計		70,208,578	586,466	70,795,044

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第5号）

（単位：千円）

合計 586,466

1. 歳出予算の補正

- | | |
|---|----------------|
| (1) 国庫負担金等返還事業 | <u>390,000</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・過年度に歳入した国庫負担金等について、国等へ実績報告を行った結果、超過交付となったことから、この超過交付分などを返還します。 | |
| (2) コンビニ交付システム改修事業 | <u>110</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカードの更なる利用促進を目的に、コンビニ交付システムによる証明書の発行手数料を100円減額することから、それに対応できるよう当該システムを改修します。 | |
| (3) 戸籍情報システム等改修事業 | <u>13,585</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、戸籍、住民票、マイナンバーカード等の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されることから、それに対応できるよう戸籍情報システム等を改修します。 | |
| (4) くすのき広域連合負担金 | <u>14,441</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・令和5年度くすのき広域連合会計において、高齢介護サービス費等による給付費の増や、介護報酬の改定等によるシステム改修などに対応する必要があることから、本市負担分を追加します。 | |
| (5) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく
医療費負担金 | <u>11,525</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・令和4年度分の医療費負担金の精算に伴い、追加負担が生じることから、追加します。 | |
| (6) 介護保険事業費繰出事業 | <u>8,813</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・令和6年4月からの本市単独での介護保険事業の実施に向け、介護保険システムの改修、ネットワーク設定等が必要となることから、これらに係る経費を一般会計負担分として介護保険特別会計に繰り出します。 | |
| (7) ひとり親家庭医療助成事業 | <u>12,344</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・医療費が増加傾向にあり、当初予算額では不足することが見込まれるため、医療助成費を追加します。 | |

- | | |
|---|-----------------------|
| <p>(8) 子ども医療助成事業</p> <p>・医療費が増加傾向にあり、当初予算額では不足することが見込まれるため、医療助成費を追加します。</p> | <p><u>130,148</u></p> |
| <p>(9) 住宅市街地総合整備事業</p> <p>・密集市街地対策事業の一環として実施している老朽木造住宅除却工事費への助成事業について、申請件数が増加傾向にあり、当初予算額では不足することが見込まれるため、助成金を追加します。</p> | <p><u>5,500</u></p> |

2. 債務負担行為の補正（追加）

当該公の施設における新たな指定管理者の指定に伴い、管理に要する経費が複数年度にわたるため、債務負担行為を設定します。

- (1) 守口文化センター指定管理事業
①期 間：令和10年度まで ②限度額：328,900千円
- (2) 守口市民体育館指定管理事業
①期 間：令和9年度まで ②限度額：130,000千円
- (3) 守口市自転車駐車場指定管理等事業
①期 間：令和10年度まで ②限度額：680,126千円